

新規事業採択時評価に係る 県知事意見



国道分評第23号
平成26年2月25日

長崎県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成26年2月28日(金)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 四童子 隆

電話 03-5253-8492(内線37832)

F A X 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道497号(西九州自動車道) <small>にしきゅうしゅう</small> 松浦佐々道路 <small>まつらささ</small>	

25道建第98号

平成26年2月26日

国土交通省道路局長 様

長崎県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成26年2月25日付け国道分評第23号で照会のあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

西九州自動車道は、九州北西部の主要都市間の連携強化、交流促進を促す道路であり、特に本県の県北地域にとっては、地域経済の発展、活性化に欠くことのできない重要な道路です。

当道路の全延長約150kmのうち、松浦から佐々間の19kmについては、残された唯一の未着手区間となっています。

高速道路ネットワークは全線つながってこそ最大限の効果が発揮されるものであり、当該区間の開通により観光業をはじめとした地域産業の競争力強化や救急医療体制の強化などに非常に大きな効果が期待されます。

本県としては当該箇所の事業化を待望しているところであり、事業化のあかつきには円滑に事業促進が図れるよう最大限努力してまいりますので、平成26年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。



国道分評第23号
平成26年2月25日

大分県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成26年2月28日(金)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 四童子 隆

電話 03-5253-8492(内線37832)

F A X 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道10号 <small>たかえ</small> 高江拡幅	

建 政 第 1 9 3 2 万 の 0
平成 2 6 年 2 月 2 7 日

国土交通省道路局長 殿

大分県知事 広瀬 勝貞



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成 2 6 年 2 月 2 5 日付け国道分評第 2 3 号で依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

1. 事業名

・【道路・街路事業】 一般国道 10 号 高江拡幅

2. 意見

・国道 10 号の当該区間は大分市の中心部に位置し、通過交通や沿線の大型団地からの多くの車両等が流入しています。

また、この区間は唯一 4 車線化が残されており、慢性的な交通渋滞が発生しています。

これにより、住民生活や経済活動に大きな支障を来すとともに、付近には第三次救急医療機関もあることから、救急救命医療活動にとっても、大きな隘路になっています。

このようなことから、早期整備を強く望んでいるところであり、新規事業採択時評価に係る同事業の予算化を行い、特段のご配慮をお願いいたします。

【事務局（097-506-4561 直通）】

土木建築部 建設政策課
事業・環境評価対策班
政丸・玉田・萱嶋